

令和8年10月、令和9年4月採用

## 安曇野市職員採用試験 受験案内

社会人区分

上級(行政、土木、建築、水道、保健師、心理、社会福祉士)試験

安曇野市

この試験は、安曇野市職員採用候補者を決定するために行うものです。

受験申込受付期間	令和8年5月21日(木)～6月8日(月) ●インターネット経由でお申し込みください。
第1次試験	【安曇野市役所会場受験者】 令和8年6月21日(日)  【テストセンター会場受験者】 令和8年6月10日(水)～6月21日(日)のうち、 受験者が指定する日時・会場
お問い合わせ先	〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所 総務部職員課職員担当 電話 0263-71-2405 内線2316 Fax 0263-71-5155

# 1 試験の程度、試験区分、採用予定人員、受験資格

試験の程度	募集職種	採用予定人員	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政 A	7名程度	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、民間企業等において職務経験が通算3年以上ある人(注)
	行政 B (行政事務経験者)	若干名	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、国又は地方公共団体において、任期の定めのない職員として行政事務に従事した職務経験が通算5年以上ある人(注)
	土木	若干名	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、次の各号のいずれかの資格を有するとともに、民間企業等において土木工事の設計・施工管理等の職務経験が通算3年以上ある人(注) (1) 技術士(建設・上下水道・農業部門のいずれか) (2) 1級土木施工管理技士
	建築	若干名	昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、1級建築士の資格を有するとともに、民間企業等において建築工事の設計・施工管理等の職務経験が通算3年以上ある人(注)
	水道	若干名	昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、次の各号のいずれかに該当する人 (1) 水道技術管理者資格を有する人 (2) 電気工作物の設計・施工管理・保守管理の職務経験が通算3年以上ある人(注) (3) 機械設備の設計・施工管理・保守管理の職務経験が通算3年以上ある人(注)
	保健師	若干名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、保健師の資格を有するとともに、民間企業等において保健師の職務経験が通算3年以上ある人(注)
	心理	若干名	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度(大学院修了者を含む。)の学力を有するとともに、次のすべてに該当する人 (1) 公認心理師又は臨床心理士の資格を有する人 (2) 相談業務・知能検査・発達検査ができる人 (3) 民間企業等における相談業務の職務経験が、資格取得前後を問わず通算2年以上ある人(注)
	社会福祉士	若干名	昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、社会福祉士の資格を有するとともに、民間企業等において社会福祉士の職務経験が通算3年以上ある人(注)

(1) 採用予定人員は、組織運営上の必要性や退職者数等により変更することがあります。

- (2) 応募者数が採用予定人員に満たない場合であっても、選考の結果、合格基準に達した人がいない場合は、採用者の決定を見送る(採用者なしとする)ことがあります。
- (3) 日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除く。)
- (4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
 ※改正法施行前の旧刑法に基づき、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人も含む。
- イ 安曇野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) その他
- ア 受験申込できるのは1つの職種のみであり、後から変更することはできません。
- イ 本試験に申し込んだ人は、今後実施予定の試験を含め、同一年度内の安曇野市職員採用試験を重複して受験することはできません。

(注)

- ・資格(免許を含む。)及び職務経験年数などの受験資格は、令和8年5月21日現在において有している必要があります。なお、心理職の職務経験年数に関しては、採用日までに当該期間を満たす見込みの人を含みます。
- ・職務経験とは、週の正規勤務時間が30時間以上の経験に限ります。
- ・産前産後休暇を除き、1か月を超える不就業期間は職務経験に含めません。
- ・複数の施設又は機関での勤務期間がある場合、職務経験は、該当職に1年以上連続して就業した期間のみを対象とし、1年未満の期間は算入しません。また、通算対象となった勤務期間は、1か月未満の端数を切り捨て、月単位で通算します。なお、同一期間に複数の職務に従事していた場合は、いずれか1つのみを算入します。
- ・最終合格者には、通算した職務経験が基準を満たすことを証明する在職証明書の提出を求めます。

## 2 試験の日時及び会場

選考段階	日 時	会 場
第1次試験 (行政Aのみ)	【安曇野市役所】 6月21日(日) 受付 午前9時00分～9時30分 着席 午前9時30分 開始 午前9時45分	安曇野市役所本庁舎(安曇野市豊科6000番地) ※JR大糸線「豊科駅」から徒歩10分程度。 試験会場の駐車場には限りがございますので、 できるだけ公共交通機関をご利用ください。
	【テストセンター】 6月10日(水)～21日(日) のうち、受験者が指定する日時	受験者が指定するテストセンター会場
第2次試験	7月中旬を予定しています。 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。	
第3次試験	7月下旬を予定しています。 詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。	

※行政B(行政事務経験者)、土木、建築、水道、保健師、心理、社会福祉士の受験者については、第1次試験は行いません。第2次試験から受験していただきますが、第2次試験までに適性検査の受験が必要です。詳細は別途ご案内します。

### 3 受験申込手続

#### (1) 受験申込

受験申込は、インターネット経由で市ホームページから行ってください。市ホームページの採用情報ページから、受験を希望する採用試験の申込フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。採用情報ページへは、下記の項目を選択し、又は検索窓で「採用試験」とご入力いただくとアクセスできます。また、市ホームページを經由せず、下記の URL 又は二次元コードから受験申込手続をすることもできます。

市ホームページのトップページ → 上段左「暮らし・行政情報」 →  
中段左「暮らし・行政情報」 → 中段「市政情報」 → 「財政・人事」 →  
「職員採用情報」 → 「職員採用試験の実施(令和8年10月採用・令和9年4月採用)」

#### 【ながの電子申請サービス】

[https://apply.e-tumo.jp/city-azumino-nagano-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=71546](https://apply.e-tumo.jp/city-azumino-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=71546)



※受験申込には証明写真データの提出が必要です。上半身・無帽・無マスク・正面撮影のものをご準備ください。写真の大きさは、縦4cm・横3cm程度(縦横比4:3)の証明写真規格に準じたものをご用意します。

#### 【テストセンター会場の予約(行政Aのみ)】

テストセンター会場受験を希望する人には、受験申込手続後、会場予約の案内メールをお送りします。申込時にご記載いただいたメールアドレスへご案内を送付しますので、案内に従って、会場の予約と受験をお願いします。

※テストセンター会場受験と、市役所会場受験の、両方を申し込むことはできません。

※安曇野市役所会場とテストセンター会場の受験場所の変更は、令和8年6月12日(金)午後5時までに職員課職員担当へ申し出てください。なお、テストセンターにおける個別会場の変更は、本変更手続の対象外です。

#### (2) 受付期間

**令和8年5月21日(木)午前8時30分から6月8日(月)午後5時まで**

#### (3) 受験票

##### ア 行政Aの安曇野市役所会場受験者

令和8年6月21日(日)の第1次試験で交付します。本人確認を実施しますので、**本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)**を持参してください。

##### イ 行政Aのテストセンター会場受験者

後日交付します。テストセンター受験の際は、会場で本人確認を実施しますので、**本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)**を持参してください。

##### ウ 行政B、土木、建築、水道、保健師、心理、社会福祉士の受験者

第2次試験までに交付します。

#### (4) 面接カード

第1次試験合格者及び第2次試験から受験する職種の受験者については、第2次試験までに「面接カード」の提出が必要です。提出方法等の詳細は、別途ご案内します。

## 4 試験の方法

### (1) 第1次試験(行政Aのみ)

対象職種	試験内容	対象・出題数	試験時間	出題範囲等
上級 (行政A)	教養試験 ※公務員試験対策 は不要の試験	大学卒業程度 120題	60分	言語的能力、数理的能力、推理判断能力、時事、社会・人文及び自然に関する一般知識や時事問題、基礎英語
	適性検査 ※行政A以外の職種は、第2次試験までに受検必須	240題	約35分	性格特徴や行動傾向等を把握する検査 ※合否を直接判定するものではなく、第2次試験以降の面接等の資料とする検査

△ 以下の点に、ご注意ください △

行政B、土木、建築、水道、保健師、心理、社会福祉士の受験者は、第2次試験から受験していただきますが、第2次試験までに、適性検査の受検が必要です。合否を直接判定するものではありませんが、第2次試験以降の面接等における参考資料として活用します。

詳細は別途ご案内します。

※安曇野市役所会場で受験の人は、鉛筆(HB3本以上)、消しゴム、鉛筆削り、本人確認書類をご持参ください。

※テストセンター会場受験の人は、本人確認書類のほか、テストセンターが指定する持ち物をご持参ください。

※テストセンター会場受験を希望する人には、申込時に記載のメールアドレスへ会場予約の案内メールを送付しますので、メールの案内に従って、会場の予約と受験をお願いします。

※安曇野市役所会場で試験終了時刻は、午後1時頃を予定しています。

### (2) 第2次試験(行政Aの第1次試験合格者、行政B、土木、建築、水道、保健師、心理、社会福祉士)

対象職種	試験種別(予定)	評価内容(予定)
上級 全職種	面接試験	職務適性に係る事項についての面接

△ 以下の点に、ご注意ください △

行政B、土木、建築、水道、保健師、心理、社会福祉士の受験者は、第2次試験から受験していただきます。詳細は別途ご案内します。

### (3) 第3次試験(各職種の第2次試験合格者のみ対象)

対象職種	試験種別(予定)	評価内容(予定)
上級 全職種	面接試験	人柄、性向等についての個人面接

詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。

## 5 採用

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意向確認のための打合せ等の後に最終的な採用者が決定されます。なお、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- (2) 最終合格決定後、職務経験を受験資格としている場合には、職務経験に関する証明書を提出していただきますが、受験資格に必要な職務経験年数を満たさないことが明らかとなった場合は、採用されません。
- (3) 採用日は、原則として令和8年10月1日、令和9年4月1日のいずれかの予定です。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。
- (5) 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただく場合があります。
- (6) 受験申込内容などに記載漏れや不実記載があった場合には、試験に合格したとしても合格を取り消すことがありますので、ご注意ください。
- (7) こども性暴力防止法(令和6年法律第69号)の施行に伴い、児童に接する業務に従事する可能性のある職に採用される場合には、特定性犯罪の前科の有無について犯罪事実確認を行います。特定性犯罪の前科がある場合は、同法に基づき当該業務に従事させることができないため、採用に至らない場合があります。

## 6 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただきます。

- (1) 「公権力の行使」に該当する職務と該当しない職務の代表例は、次のとおりです。

該当しない職務 (外国籍職員が担当できる職務)	該当する職務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、水道経理、社会・学校教育、市道の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画の決定・立入り調査等

- (2) 「公の意思の形成へ参画」する職は、次のとおりです。  
行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

## 7 勤務条件

- (1) 給与

大学卒業後直ちに採用された場合の給料月額、大卒初任給 232,000 円が目安となります。

(大卒標準参考目安となる給料月額 30 歳 283,200 円、40 歳 335,100 円)

ア 給料月額は現行のものです。採用時まで改定等があった場合は、改定後のものが適用になります。

イ 公務員その他の前歴がある人は、規定により前歴調整を行った額となります。

ウ その他、各種手当(通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等)がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の7時間45分、休日は土日及び祝日です。年次休暇(年最大 20 日。採用月により、採用年の休暇付与日数は変わります。)、特別休暇(夏季、結婚等)、療養休暇、介護・育児休業等があります。

※上記以外の勤務条件については、条例等により定められています。

## 8 その他

### (1) その他資格等

次のいずれかに該当する人の受験を歓迎します。受験申込時に明記をお願いします。

ア 職務遂行に役立つ資格を有する人又は取得が見込まれる人

該当の資格: 言語聴覚士、精神保健福祉士、手話通訳者、学芸員、司書

イ 考古学等の専門課程を卒業した人、埋蔵文化財調査の経験を有する人

ウ 劇場・音楽堂運営の経験を有する人

### (2) 求職者に対するハラスメント対策

本市では、採用選考におけるハラスメント防止を徹底しています。職員等による、応募者に対する不適切な質問や不利益な取扱い、及び威圧的な言動は行いません。

### (3) その他

採用後は、消防団、区、地区公民館等の地域活動については、市職員として積極的な協力が求められます。